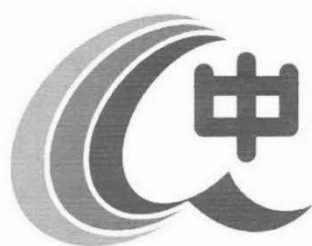


第18回（2024年度）

明海中学校PTA定期総会 議案書



PTA 総会の開催方法について

2024 年度の PTA 総会については、会員の皆様の利便性を勘案し、書面での議案書の交付・決議とさせていただきます。**別途配布の「PTA 定期総会 態度表明書」の提出をお願いいたします。**

皆様の態度表明書提出後、速やかに各議案の賛否について集計を行い、承認結果については書面にてお知らせするとともに、態度表明書の中で頂いたご意見・ご質問・要望などにも回答を記載させていただく予定です。

2024 年度 PTA 総会議案について

2024 年度の明海中学校 PTA 総会として、以下の議案（１）～（４）について、書面での審議をお願い申し上げます。採決については、別途お配りしております「態度表明書」の提出・集計をもって実施させていただきます。

議案（１）PTA 会則の改定について

【別紙１】（P3～P14）の通り、PTA 会則を改定させていただきたいと考えますので、賛否を伺います。

<会則の主な改定事項>

- ・明海中学校 PTA が解散した場合の会の残金の扱いがないため、新たに扱いを規定（第 6 条）
- ・学年委員会と活動支援委員会を統合し、新たに学年支援委員会を新設（第 7 条、第 11 条）
- ・本部役員の最低人数について、目安人数に変更（旧第 16 条⇒新第 12 条）
- ・クラスごとの学級委員選出や学級会の規定を削除、委員は学年ごとに選出（旧第 13 条の削除）
- ・年次の PTA 総会の開催後に各委員が目安の人数に満たない場合は代表委員会にて委員を追加選任して、補充をできるように規定を見直し（第 17 条）

議案（２）2024 年度役員、委員及び会計監査の改選

【別紙２】（P15～17）の通り、2024 年度の PTA 役員を選任したく、賛否を伺います。

議案（３）2023 年度活動報告および、会計報告の承認について

【別紙３】（P18～21）の通り、2023 年度の PTA 活動内容を報告いたします。また、【別紙４】（P22）の通り監査済の 2023 年度会計を報告いたしますので、承認をお願いいたします。

議案（４）2024 年活動計画ならびに予算の承認について

【別紙５】（P23）の通り 2024 年度の活動計画を提案させていただきます。また、活動計画に基づく予算案を【別紙６】（P24）の通り提案させていただきますので、承認をお願いいたします。

（参考）

2023 年度末時点の PTA 備品一覧を【別紙７】（P25）として添付しております。

【別紙1】PTA 会則改定案

明海中学校 PTA 会則について、以下の「提案内容」および「新旧対照表」の通り、会則改定を提案いたします。

<提案内容>

第2条（会員）

これまで全世帯に原則加入をお願いしていた PTA について、加入意向を PTA カードを通じて確認する事としたため、PTA に加入されない方がいらっしゃる事を踏まえた表現に見直します。

第6条（会計）

万一、本会が解散に至った場合に備え、残余の PTA 会費の扱いについて、浦安市（明海中学校）または、浦安市の指定する機関に対して寄付ができるように規定を新設します。

第7条（機関）

委員会体制等の見直しに合わせて、本規定に定める機関（委員会）を削減します。

- ・本部委員会を廃止
- ・学年委員会と支援委員会を統合し、学年支援委員会を新設
- ・学級ごとの委員選出をやめて、学年単位の委員選出にする事とし、学級会を廃止

第8条（総会）

本会則には PTA を解散する際の手順が規定されていないため。総会決議にて本会の解散が可能となるように規定を追加いたします。

（現段階で、明海中学校 PTA の解散を予定しているものではありませんが、さらなる環境変化により P T A 会員の大幅減少や役員の担い手などが確保できず、会の存続が困難になった場合のための規定追加とご理解いただければ幸いです。）

第10条（本部委員会）

本部委員会については、代表委員会と役割が重複するために廃止します。なお、会長、副会長、書記、会計の役職については、引き続きまとめて本部委員という呼称で呼びます。

第11条（学年支援委員会）※規定を新設し、従来の第11条と第12条と統合

学年委員会と支援委員会を統合し、新たに学年支援委員会を新設します。クラスごとの学級委員（学級会）を廃止することに伴い、委員の役割として「学級会との連携」を削除します。また、必ず学年長から委員長・副委員長を選ぶ規定や書記についての規定をなくして、委員内で柔軟に役割を決められるようにします。

第12条（役員）

クラスごとの学級委員の選出を行わない事に伴い、第13条（学級会及び学級委員）の規定を廃止します。また、第16条（役員）の規定については、新たに第12条（役員）に繰り上げ、**本部役員**の役職について、**これまで人数が明確に「〇名以上」と定められていたものについて、「〇名目安」として役員**の人数が規定に満たなくても、**制度上 PTA の運営に支障が無いようにします。**（会長は引き続き1名として規定します。）

第13条（特別委員会および部会）

従来の特別委員会の規定について、新たに各委員会の配下に「部会」を設置することが可能になるように規定を見直します。（代表委員会の配下にボランティア部会を設置することを想定した既定の見直しです。）また、従来、特別委員会や部会のメンバーについて、その選任基準や任期についてはルールを簡素化し、基本的には代表委員会の判断で設置、委員長を含めた委員の選任等を実施できるようにします。

第14条（個人情報の取り扱い）

本会においては、これまで PTA 会員・生徒の個人情報の取り扱いに関する規定が設けられてなかったことから、この度、個人情報の取り扱いについて規定を設けます。

第17条（役員及び委員の選出）

総会までに役員及び委員について、候補者が目安人数に満たない場合でも年次総会実施後に代表委員会の判断にて、追加の役員や委員を選出できるようにし、臨時総会等の開催を行わずとも機動的に役員の追加選出ができるようにします。**（従来の規定でも欠員が生じた場合の役員や委員の補充は可能でしたが、年度当初から役員や委員が不足している場合の追加選出の規定にはなっていなかったため、規定を微修正します。）**

第21条

本会則改正の施行日を記載します。

<新旧対照表> ※変更箇所は下線太字

現行の会則	改定案
<p>第2条（会員） 本会は、明海中学校に在籍する生徒の保護者と教職員を会員とします。</p>	<p>第2条（会員） 本会は、明海中学校に在籍する生徒の保護者と教職員が会員となることができます。</p>
<p>第6条（会計） 本会の会計は、会費とその他の収入をもってあてます。 1.会費は一世帯につき定額とします。 2.会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年の3月31日までとします。</p>	<p>第6条（会計） 本会の会計は、会費とその他の収入をもってあてます。 1.会費は一世帯につき定額とします。 2.会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年の3月31日までとします。 3.本会が解散した場合は、残余の会費については浦安市、または浦安市が指定する機関に対して寄付を行うこととします。</p>
<p>第7条（機関） 本会に、次の機関を置きます。 1.総会 2.代表委員会 3.本部役員会 4.学年委員会 5.活動支援委員会 6.学級会 7.特別委員会 8.会計監査</p>	<p>第7条（機関） 本会に、次の機関を置きます。 1.総会 2.代表委員会 3.学年支援委員会 4.特別委員会 5.会計監査</p>
<p>第8条（総会） 1～2（略） 3.全会員の3分の2以上（委任状を含む）の出席をもって成立し、議決は出席者の過半数の同意を必要とします。ただし、会則の改廃については、出席者の3分の2以上の賛成を必要とします。 4.（略） 5.審議事項 （1）活動報告及び決算 （2）活動計画及び予算</p>	<p>第8条（総会） 1～2（略） 3.全会員の3分の2以上（委任状を含む）の出席をもって成立し、議決は出席者の過半数の同意を必要とします。ただし、会則の改廃ならびに本会の解散については、出席者の3分の2以上の賛成を必要とします。 4.（略） 5.審議事項 （1）活動報告及び決算</p>

<p>(3) 役員・委員及び会計監査の承認 (4) 会則の改廃 (5) その他の必要事項 6. (略)</p>	<p>(2) 活動計画及び予算 (3) 役員・委員及び会計監査の承認 (4) 会則の改廃 (5) その他の必要事項 6. (略)</p>
<p>第 10 条 (本部役員会) 1.本部役員会は、会長、副会長、書記、会計により構成し、会長が招集します。 2.本部役員会は、総会・代表委員会で審議する原案の作成や会務の連絡調整を行います。</p>	<p>第 10 条 (本部委員) 2.本部委員は、会長、副会長、書記、会計により構成します。 3.本部委員は、総会・代表委員会で審議する原案の作成や会務の連絡調整を行います。</p>
<p>第 11 条 (学年委員会) 1.学年委員会は、学級長と教職員で構成し、各学年に学年長を置きます。 2.学年委員会に、委員長、副委員長、書記を置きます。 3.委員長、副委員長は、各学年長及び J 組学級長より選出します。 4.学年委員会は、学級・学年活動の企画、運営、連絡調整を行います。 5.学年委員会は、学級・学年からの意見や要望を、代表委員会や活動支援委員会に報告します。</p> <p>第 12 条 (活動支援委員会) 1.本会の活動を充実させる為に活動支援委員会を置きます。 2.活動支援委員会は、学級から選出された学級委員と教職員により構成されます。 3.活動支援委員会に、委員長、副委員長、書記を置きます。 4.活動支援委員会は、明海中学校の支援活動の企画、運営、連絡調整を行います。</p>	<p>第 11 条 (学年支援委員会) 1.学年支援委員会は、各学年に学年委員を選任するとともに、学年ごとに学年長を置きます。 2.学年支援委員会に、委員長 (1 名)、副委員長 (3 名目安) を置きます。 3.学年支援委員会は、学年活動および明海中学校の支援活動の企画、運営、連絡調整を行います。 4.学年支援委員会は、学年からの意見や要望を代表委員会に報告します。</p> <p><補足説明> 従来の第 11 条 (学年委員会) と第 12 条 (活動支援委員会) を統合し、第 11 条 (学年支援委員会) を新設します。</p>

<p>第 13 条（学級会及び学級委員）</p> <p>1.学級会は、各学級の保護者と学級担任により構成され、学級活動に当たるとともに必要な事項を協議・調整します。</p> <p>2.学級会は、各学級で学級委員を選出します。選出人数については、保護者 2 名以上とします。</p> <p>3.学級委員は、本部役員またはいずれかの委員を兼務します。また、学級長は、学年委員を兼務します。</p> <p>第 16 条（役員）</p> <p>1.本会に次の役員を置きます。</p> <p>（1） 会長 1 名 （保護者）</p> <p>（2） 副会長 3 名以上（保護者 2 名以上、教職員 1 名）</p> <p>（3） 書記 2 名以上（保護者）</p> <p>（4） 会計 2 名以上（保護者）</p> <p>2.役員を選考にあたっては、必要に応じて特別委員会として設置することができます。</p>	<p>第 12 条（役員）</p> <p>1.本会に次の役員を置きます。</p> <p>（1） 会長 1 名 （保護者）</p> <p>（2） 副会長 3 名目安（保護者 2 名目安、教職員 1 名目安）</p> <p>（3） 書記 2 名目安（保護者）</p> <p>（4） 会計 2 名目安（保護者）</p> <p>2.役員を選考にあたっては、必要に応じて特別委員会を設置することができます。</p> <p><補足説明></p> <p>※学級委員を設置するのとりやめ、学級会も規定としては廃止することとして、第 13 条（学級会及び学級委員）の規定を削除。</p> <p>※第 16 条（役員）の規定を第 12 条（役員）に繰り上げて目安人数を記載しました。</p>
<p>第 14 条（特別委員会）</p> <p>1.特別委員会は、必要に応じ代表委員会の決定により設置されます。</p> <p>2.特別委員会は、学級委員及び一般会員により構成され、委員の任期については、予め定められた期間とします。</p> <p>3.特別委員会は、委員長 1 名、副委員長 1 名以上を置き、委員長は必要に応じ代表委員会に出席し意見を述べるすることができます。</p>	<p>第 13 条（特別委員会および部会）</p> <p>1.特別委員会および各委員会における部会は、必要に応じ代表委員会の決定により設置・解散されます。</p> <p>2.特別委員会および部会のメンバーはその役職（委員長・副委員長等）を含め、代表委員会にて決定できるものとします。</p>
<p>※個人情報の取り扱いについて、第 14 条として条文を新設</p>	<p>第 14 条（個人情報の取り扱い）</p> <p>1.本会においては、PTA 会員への連絡や PTA 会費の徴収、役員・委員の候補者選定など、会の運営に必要な範囲において会員および生徒の</p>

	<p><u>個人情報を取り扱います。</u></p> <p><u>2.本会において取り扱う個人情報は会員・生徒の氏名、生徒のクラスおよび出席番号、会員のSNS（LINE等）のID、電話番号、メールアドレス、会費の徴収・返還等を行う際の銀行口座等の情報、会員の会における役職（過去の役職経験を含む）のみとし、会員本人から会が保有する個人情報について削除の請求があった場合には当該会員の個人情報は速やかに廃棄します。</u></p> <p><u>3.本会における個人情報の管理責任者は会長とし、会長は各種法令に基づいて会員の個人情報を管理することとします。</u></p> <p><u>4.外部機関等から個人情報の開示申請があった場合には、法令上対応が求められる場合または、会員や生徒本人の身に危険が迫っており緊急避難としての対応が求められる場合に限り情報を開示します。</u></p> <p><u>5.明海中学校を含め、第三者から会に対して個人情報の提供を受ける場合は、提供日・提供者・提供目的・提供を受ける個人情報の対象者の同意の有無について、記録することとし、その情報について提供目的を達した際には速やかに情報を廃棄します。</u></p>
<p>第 17 条（役員の任務）</p>	<p>第 <u>16</u> 条（役員の任務）</p> <p>※条文番号を繰り上げ（内容には変更なし）</p>
<p>第 18 条（役員及び委員の選出）</p> <p>1.役員及び委員は、総会に諮って決定します。</p> <p>2.役員及び委員に途中欠員が生じた場合、代表委員会において協議し、残任期間について欠員を補充することができます。ただし、会長に欠員が生じた場合については、副会長のいずれかが残任期間を代行することとします。</p>	<p>第 <u>17</u> 条（役員及び委員の選出）</p> <p>1.役員及び委員は、総会に諮って決定します。</p> <p>2.役員及び委員が欠員または目安人数に満たない場合、代表委員会において協議し、残任期間について欠員を補充することができます。ただし、会長に欠員が生じた場合については、副会長のいずれかが残任期間を代行することとします。</p>
<p>第 19 条（役員及び委員の任期）</p> <p>第 20 条（校長）</p> <p>第 21 条（細則）</p>	<p>第 <u>18</u> 条（役員及び委員の任期）</p> <p>第 <u>19</u> 条（校長）</p>

	<p>第 <u>20</u> 条（細則）</p> <p>※条文番号を繰り上げ（内容には変更なし）</p>
<p>第 22 条</p> <p>この会則は、平成 18 年 12 月 2 日から施行されます。</p> <p>この会則（一部改正）は、令和 5 年 4 月 22 日から施行します。</p>	<p>第 <u>21</u> 条</p> <p>この会則は、平成 18 年 12 月 2 日から施行されます。</p> <p>この会則（一部改正）は、令和 6 年 X 月 X 日（※）から施行します。</p>

※新たな会則の施行日は会則改定の承認が確認できた日とします。

浦安市立明海中学校 P T A 会則（今回の改定箇所を下線にて反映しています）

第 1 章 総則

第 1 条（名称）

本会は、浦安市立明海中学校 P T A と称し、事務局を明海中学校に置きます。

第 2 条（会員）

本会は、明海中学校に在籍する生徒の保護者と教職員が会員となることができます。

第 3 条（目的）

本会は、会員が協力して家庭と学校と地域社会における生徒の健全な育成を図るとともに、会員相互の理解を深めることを目的とします。

第 4 条（方針）

本会は、生徒の教育並びに福祉を目的とする地域団体や機関と協力し、豊かな教育を目指す自主団体として活動し、特定の政党や宗教に偏ることなく、また営利を目的とする行為は行ないません。

第 5 条（活動）

本会は、第 3 条の目的を達成する為の活動を行います。

第 6 条（会計）

本会の会計は、会費とその他の収入をもってあてます。

1. 会費は一世帯につき定額とします。
2. 会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年の 3 月 31 日までとします。
3. 本会が解散した場合は、残余の会費については浦安市、または浦安市が指定する機関に対して寄付を行うこととします。

第 2 章 組織

第 7 条（機関）

本会に、次の機関を置きます。

1. 総会
2. 代表委員会
3. 学年支援委員会
4. 特別委員会
5. 会計監査

第 8 条（総会）

1. 総会は、全会員によって構成する本会の最高議決機関です。
2. 年 1 回定例会を開催とします。また必要に応じて臨時総会を開くことができます。
3. 全会員の 3 分の 2 以上（委任状を含む）の出席をもって成立し、議決は出席者の過半数の同意を必要とします。ただし、会則の改廃ならびに本会の解散については、出席者の 3 分の 2 以上の賛成を必要とします。
4. 臨時総会は、代表委員会が必要と認めるとき、又は全会員の 5 分の 1 以上の要請があ

ったとき、速やかに開催することができます。

5. 審議事項

- (1) 活動報告及び決算
- (2) 活動計画及び予算
- (3) 役員・委員及び会計監査の承認
- (4) 会則の改廃
- (5) その他の必要事項

6. 議長・副議長は出席会員から選出します。

第9条（代表委員会）

6. 代表委員会は、総会に次ぐ議決機関として当該年度の活動方針・計画に則って日常的な議案の審議、承認を行います。
7. 代表委員会は、本部役員及び各委員会の委員長・副委員長により構成します。
8. 代表委員会は、原則として月1回会長が招集します。
9. 代表委員会は、次の事項を審議します。
 - (1) 総会で議決された事項の運営
 - (2) 本部役員会及び、各委員会より提出された議案の審議及び連絡調整
 - (3) その他必要事項

第10条（本部委員）

1. 本部委員は、会長、副会長、書記、会計により構成します。
2. 本部委員は、総会・代表委員会で審議する原案の作成や会務の連絡調整を行います。

第11条（学年支援委員会）

1. 学年支援委員会は、各学年に学年委員を選任するとともに、学年ごとに学年長を置きます。
2. 学年支援委員会に、委員長（1名）、副委員長（3名目安）を置きます。
3. 学年支援委員会は、学年活動および、明海中学校の支援活動の企画、運営、連絡調整を行います。
4. 学年支援委員会は、学年からの意見や要望を、代表委員会に報告します。

第12条（役員）

1. 本会に次の役員を置きます。
 - (1) 会長 1名（保護者）
 - (2) 副会長 3名目安（保護者2名目安、教職員1名目安）
 - (3) 書記 2名目安（保護者）
 - (4) 会計 2名目安（保護者）
2. 役員を選考にあたっては、必要に応じて特別委員会を設置することができます。

第13条（特別委員会および部会）

1. 特別委員会および各委員会における部会は、必要に応じ代表委員会の決定により設置・解散されます。

2. 特別委員会および部会のメンバーはその役職（委員長・副委員長等）を含め、代表委員会にて決定できるものとします。

第 14 条（個人情報の取り扱い）

1. 本会においては、PTA 会員への連絡や PTA 会費の徴収、役員・委員の候補者選定など、会の運営に必要な範囲において会員および生徒の個人情報を取り扱います。
2. 本会において取り扱う個人情報は会員・生徒の氏名、生徒のクラスおよび出席番号、会員の SNS（LINE 等）の ID、電話番号、メールアドレス、会費の徴収・返還等を行う際の銀行口座等の情報、会員の会における役職（過去の役職経験を含む）のみとし、会員本人から会が保有する個人情報について削除の請求があった場合には当該会員の個人情報は速やかに廃棄します。
3. 本会における個人情報の管理責任者は会長とし、会長は各種法令に基づいて会員の個人情報を管理することとします。
4. 外部機関等から個人情報の開示申請があった場合には、法令上対応が求められる場合または、会員や生徒本人の身に危険が迫っており緊急避難としての対応が求められる場合に限り情報を開示します。
5. 明海中学校を含め、第三者から会に対して個人情報の提供を受ける場合は、提供日・提供者・提供目的・提供を受ける個人情報の対象者の同意の有無について、記録することとし、その情報について提供目的を達した際には速やかに情報を廃棄します。

第 15 条（会計監査）

1. 一般会員の中から 3 名（内教職員 1 名）の会計監査を選出し、総会に諮って決定します。
2. 会計監査は、本会の会計監査を行い、その結果を定期総会において報告します。

第 16 条（役員の任務）

1. 会長は、本会を代表し、会務を統括します。
2. 副会長は、会長を補佐し、必要のあるときは代理を務めます。
3. 書記は、庶務をつかさどり、記録や通知その他書類の作成保管にあたります。
4. 会計は、本会の会計事務一切をつかさどります。

第 17 条（役員及び委員の選出）

1. 役員及び委員は、総会に諮って決定します。
2. 役員及び委員が欠員または目安人数に満たない場合、代表委員会において協議し、残任期間について欠員を補充することができます。ただし、会長に欠員が生じた場合には、副会長のいずれかが残任期間を代行することとします。

第 18 条（役員及び委員の任期）

1. 役員及び委員の任期は 1 年とし、次年度役員が決定するまで任務を引き継ぐこととしますが、再任は妨げません。ただし、同一役職は連続して 3 年までとします。

第 19 条（校長）

1. 校長は、必要に応じて会議に出席し、意見を述べるすることができます。

第3章 附則

第20条 (細則)

本会の運営上必要な細則は、会則に基づき代表委員会において定めることができます。細則を制定または改廃した場合、代表委員会はその結果を会員に報告します。

第21条

この会則は、平成18年12月2日から施行されます。

この会則（一部改正）は、令和6年X月X日（※）から施行します。

※新たな会則の施行日は会則改定の承認が確認できた日とします。

浦安市立明海中学校 P T A 細則（今回は改定はありません）

第 1 条 会費規定

1. この規定は、浦安市立明海中学校 P T A 会費の会費徴収に関する事項を定めます。
2. 会費は一世帯あたり月額 250 円とし、年度分一括徴収します。
3. 年度途中の転入転出の場合は次のとおりにします。
 - （1）転入の場合は、転入の翌月から年度末までの分を徴収します。
 - （2）転出の場合は、転出の翌月から年度末までの分を返還します。ただし、会計まで連絡のない時は、返還しません。
4. 会費の徴収及び返還にかかる手数料は、原則として会員の負担とします。
5. 会費は、会員からの申し出があった場合、代表委員会の承認により減免することができます。
6. この規定を改定する場合は、代表委員会の決議を必要とします。

第 2 条 慶弔規定

1. この規定は、浦安市立明海中学校 P T A（会員ならびに生徒）の慶弔に関する事項を定めます。
2. この規定による弔慰金は別表のとおりとします。
3. この規定に定めない事項で、必要と認められる場合は、会長及び副会長において決定し、次回の代表委員会に報告することとします。
4. この規定を改定する場合、代表委員会の決議を必要とします。

別 表

種 別	該 当 者	金 額
死 亡	会員・生徒	10,000 円
	教職員の配偶者及び子	5,000 円
	教職員の実父母	5,000 円

第 3 条 総会ならびに各委員会の開催手段

PTA 会則に規定される総会ならびに各委員会は会長（各委員会においては各委員長）の判断により、集合会議での開催に代えて、書面や電子的手段(リモート会議、電子メール、チャットツール等)にて開催(集合会議との併用を含む)し、決議することを可能とします。

第 4 条

この細則は、平成 18 年 12 月 2 日から施行します。

この細則（一部改正）は、令和 5 年 4 月 1 日から施行します。

【別紙2】2024年度 役員・委員及び会計監査候補者（案）

1. 代表委員会

会長	横山 豪（3年）		
副会長	米田 香織（2年）	山下 崇紀（2年）	永石 一憲（3年）
	川崎 康晴（教頭）		
書記	渡邊 寧子（2年）	野沢 早智（3年）	
会計	木戸地 洋介（2年）	佐藤 朱子（3年）	
学年支援委員長	井關 温子（3年）		
学年支援副委員長	鎌田 萌（1年）	永澤 千鶴（1年）	
	斎藤 愛（2年）	高野 景子（2年）	増山 清子（3年）
会計監査	小暮 香子（3年）	土居 真波（3年）	岡本 直子（教務主任）

2. 学年支援委員会

★印は委員長、◎は副委員長

1 学年	◎鎌田 萌	◎永澤 千鶴	高岡 加奈	高根沢 玲子	藤岡 順子
	亘理 恵美	浅川 総子	岩田 章子	大門 有理	加藤 智美
	佐藤 恵美子	津江 知亜紀	平山 舞	益子 梨奈	
2 学年	◎斎藤 愛	◎高野 景子	磯谷 美佐	大谷 良子	小杉 朋子
3 学年	★井關 温子	◎増山 清子	奥田 由希子	今野 理子	林 久子
J組	中里 美穂				

(参考) PTA の組織体制見直しについて

本書面総会における PTA 会則の改定案承認を前提に、2024 年からは下記の通り組織体制の見直し（委員会の整理統合）を実施いたします。今回お示しております役員・委員及び会計監査候補者（案）についても、以下の体制見直しを反映したものとなっております。

<主な見直し内容>

- ・**本部役員会を廃止**し、必要な業務は代表委員会にて実施
- ・学年委員会と活動支援委員会を統合し、**学年支援委員会（新設）に一本化**
- ・学年支援委員は生徒の所属クラスを問わず**学年ごとに選出する方式**に見直し
- ・**卒業対策委員会を廃止**し、進路対策は基本的に学校にて対応し、PTA としての対応が必要な事項は代表委員会にて対応

<新たな委員会構成と主な活動等>

委員会名称と主な活動	メンバー構成と主な役割
<p>代表委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会で審議する原案や会務の連絡調整 ・代表委員会の議案作成、開催 ・芸術鑑賞教室の企画 ・進路卒業対策活動 ・各種地域活動への参加 ・ボランティア部会の運営 	<p>会長 1 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA を代表し、統括 ・月 1 回の代表委員会を計画・招集 ・各種学校行事、地域行事へ PTA を代表して参加 <p>副会長 3 名目安（うち教職員 1 名目安）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長の補佐ならびに会長がその職務を遂行できない状況が発生した場合の代行 <p>書記 2 名目安</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庶務業務、記録や通知その他書類の作成（主に PTA だより） <p>会計 2 名目安</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA 全般の会計事務
<p>学年支援委員会（新設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級・学年活動の企画、運営、連絡調整を行い、PTA 会員の意見や要望を代表委員会へ報告する。 ・学年支援委員会の開催（随時） <p>* 主な活動予定</p>	<p>委員長 1 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学年支援委員会を代表し、統括 ・学年委員会の計画・招集 ・代表委員会への出席 <p>副委員長 3 名目安</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員長と分担して活動リーダーを担うとともに、委員長が職務を遂行できない場合の代行

<ul style="list-style-type: none"> • 制服リサイクル • 学校行事（体育祭、合唱祭等）のサポート • P T A 主催行事（芸術鑑賞教室、キャリア教育）のサポート • 体育祭マフラータオル製作 • 地域活動（明海の丘夏まつり・防犯パトロール等）のサポート 	<ul style="list-style-type: none"> • 代表委員会への出席 <p>委員 各学年 3 名・J 組 1 名（合計 10 名）を目安</p>
--	--

【別紙3】2023 年度活動報告

< 2023 年度活動報告 >

2023 年度は代表委員会を計 9 回開催いたしました。

昨年 4 月の総会にて、お示した活動方針：

1. 学校経営方針に則り、保護者と教職員が協力し、地域との連携をとりながら、生徒の健全育成を図るとともに、会員相互が理解を深め、明海中学校の生徒数減少にともない、PTA 会員についても減少が余儀なくされる中でも無理なく参加・運営できる活動をめざします。
2. 新型コロナウイルス感染症について、感染症法上の扱いが第五類に引き下げられる予定であることを踏まえ、「生徒たちの笑顔と平穏で生き生きとした日常生活を新たな生活様式の中で送る」ことを目標とし、全保護者と教職員が協力し、「家庭・学校・地域」それぞれの場で、適切な新型コロナウイルス感染予防策を取りながら、対面でコミュニケーションすることの良さやリモート・オンライン環境を活用する利便性等をそれぞれ生かした PTA 活動のあり方を目指します。

を基本に、学校と一体となった、校内・校外の PTA 活動にあたりました。

新型コロナウイルスによる学校生活への影響は過去に比べて少なくなる一方で、数年ぶりに季節性インフルエンザの流行がみられ、合唱祭が延期や学級閉鎖等の影響がありましたが、学校との連携を計りながら PTA 主催行事の開催や各種学校行事のサポートを行いました。PTA 活動については、PTA 役員が対面で集まりコミュニケーションを深める機会を委員会の場だけではなく懇親会等も再開させつつ、リモート会議やチャットツールも引き続き活用して、「できる人ができる方法」で柔軟に活動に参加することを意識して運営を進めました。

2023 年度の主な PTA 活動について

(1) 体育祭

2016 年度から始めた応援旗となるマフラータオルを 2023 年度も作成し、生徒に参加賞として贈呈しました。また、生徒に一人一本ずつペットボトル入りスポーツ飲料を PTA 会費から支出して配布しました。

(2) 合唱祭

合唱祭について、PTA から学校へ要望し、アーカイブ形式での動画配信を実現しました。その一方で、年々需要が減少していた DVD・ブルーレイの制作については 2023 年度については製作を取りやめることとしました。また、PTA 役員にて浦安市民会館の会場受付等、運営をサポートしました。

(3) 制服リサイクル

今年度は、5 月の「体育祭」及び保護者会にあわせ 11 月にリサイクルの制服回収を実施しました。

また、10 月の進路保護者会に合わせて 3 年生を対象に、2 月の新入生保護者説明会に合わせて新入生・在校生を対象に制服リサイクル会を行いました。

おかげさまで多くの方に制服などをお渡しすることができました。

(4) 芸術鑑賞教室

2022年度から明海中・明海小・明海南小の3校共同開催に続き、2023年度も3校合同にて、芸術鑑賞教室をPTA主催にて実施しました。明海地区の児童数減少に対応し各校の負担を抑えつつ、環境問題やESGをテーマとした「もったいないミュージカル」を明海中学校体育館に出演団体を招いて上演し、充実したステージ内容で満足度の高い内容となりました。

(5) 職業講演会（キャリア教育）

例年どおり、明海中学校教職員、学校支援コーディネーター、PTA役員にて連携して、1年生を対象にした職業講演会を行いました。保護者の方々、地域の方々などから多数の講師をお招きし、生徒たちに様々な職業について話を聞いてもらいました。

各委員会の活動実績については、以下の通りです。

① 代表委員会・本部役員会

日程・時期	内容等
2023/4/12	明海中学校入学式
2023/4/22	PTA 総会（書面開催）
2023/6	PTA だより（第1号）発行
2023/7/22	明海地区一斉防犯パトロール
2023/8/5	明海の丘夏祭り サポートボランティア
2023/11/1	合唱祭 運営サポート、撮影
2023/12/2	明海地区一斉防犯パトロール
2023/12/4	芸術鑑賞会 3校合同開催
2023/12/6	職業講演会（キャリア教育） 運営サポート
2023/12	PTA だより（第2号）発行
2023/12/20	1・2年生保護者会にてPTAの体制見直し説明
2024/1	次年度役員募集
2024/2/1	新入生説明会にて次年度PTAの説明
2024/3/6	三年生を送る会撮影
2024/3/13	明海中学校 卒業証書授与式（卒業記念品贈呈）
2024/3	PTA だより（第3号）発行
2024/4/10	明海中学校入学式 1年生保護者会 PTA 運営方針説明
2024/4/11	保護者会(新2・3年生) PTA 運営方針説明
2024/4/20	新旧役員引継ぎ会
2024/4/26	PTA 総会、書面開催（予定）

役割・協賛	内容等
	【浦安市防犯協会】※防犯協会理事、明海中学校 PTA 支部長：PTA 会長兼務
	【明海中学校区青少年健全育成連絡協議会】※副会長：PTA 会長兼務
	【浦安市青少年補導員】※PTA 選出：みなし役員
	【浦安市交通安全対策協議会委員】※PTA 選出：PTA 会長兼務
	【浦安市社会福祉協議会】※海浜 2 支部推進委員 ※PTA 選出：みなし役員
	【明海南小学校区広域避難所運営本部会議】※会長、副会長：会議メンバー
	〈協賛〉
	明海の丘 夏まつり（8月5日開催）協賛
	〈学校サポート・協力団体〉
	明すぼ（学校内外の清掃活動他）
	明海オヤジの会（中学校区内パトロール、清掃活動他）

② 活動支援委員会

日程・時期	内容等
2023/04/15	役員引継ぎ
2023/05/13	体育祭にて制服回収、整理作業
2023/07/12	第 1 回支援委員会
2023/09/06	制服検品作業
2023/09/20	制服リサイクル会（3年生対象）
2023/12/07	職業講演会（キャリア教育）へのお手伝い
2023/12/11	制服回収ボックス設置（12/11～15）
2023/12/20	第 2 回支援委員会
2024/02/01	制服リサイクル会（新入生、1・2 年生対象）

③ 学年委員会

日程・時期	内容等
2023/05/01	第 1 回学年委員会、マフラータオル配布準備(クラス毎に)
2023/05/02	体育祭用スポーツドリンク発注
2023/05/10	体育祭用スポーツドリンク受取り・配布準備
2023/05/13	体育祭用スポーツドリンク受取り・配布（学校へ依頼）
2023/07/12	クラス保護者会後の親睦会司会進行 校外学習業者選定会出席(1 年)
2023/10/31	林間学校会計監査実施(2 年)
2023/11/01	合唱祭手伝い（受付・案内）
2023/10/31	林間学校会計監査実施(2 年)

2023/12/01	林間学校業者選定会出席(1年)
2023/12/20	修学旅行業者選定会出席(1年) 校外学習会計監査実施(1年)
2024/03/11 2024/03/18	学年会計監査実施(全学年)
2024/03	次年度マフラータオルデザイン決定
2024/03/25	次年度「保護者名札」レター作成・印刷
2024/04	マフラータオル発注

④ 特別委員会（進路卒業対策委員会）

日程・時期	内容等
2023/05/10	銀行口座代表者の変更
2023/06/01	第1回進路卒業対策委員会 卒業生に話を聞く会登壇者選定依頼(学校へ)
2023/06/02	卒業証書ホルダー見積もり、サンプル送付依頼
2023/06/27	卒業証書ホルダー発注
2023/06/30	進路卒対費引き落とし、進路卒対口座へ入金(学校側にて対応) ※進路卒対費入金後～2024/03/10迄：会計管理（進路主任）
2023/07/08	修学旅行会計監査
2023/07/上旬	卒業生に話を聞く会謝礼品購入
2023/07/13	卒業生に話を聞く会準備、実施、片付け
2023/10/17	卒業証書ホルダー納品・検品・キズ汚れ分の再発送依頼
2023/12/20	修学旅行会計監査 第2回進路卒業対策委員会 卒業証書ホルダー枚数最終確認
2024/03/11	進路卒対費会計監査
2024/03/12	進路卒対費会計報告書作成、印刷(学校へ依頼)
2024/03/13	卒業証書ホルダー配布、進路卒対費会計報告(卒業式後体育館にて)
2024/04	進路卒対口座解約

以上

【別紙4】2023年度の会計報告および会計監査結果

令和5年度 会計及び会計監査報告

令和5年4月1日～令和6年3月31日

◀一般会計▶

① 収入の部

(単位：円)

区分	予算	実績	差異	摘要
会費	801,000	790,750	-10,250	<R5年度分3,000円> 世帯数242+教職員20名→786,000円
雑収入	0	5	5	<輸出入部金部> 転入:4名9,000円 転出:4名4,250円
前年度繰越	460,191	460,191	0	ゆりかば銀行受取利息
合計	1,261,191	1,250,946	-10,245	

② 支出の部

(単位：円)

区分	予算	実績	差異	摘要
印刷費	30,000	11,365	18,635	・P.T.Aぶらりカラ(印刷代)
事務用品費	10,000	0	10,000	・文房
本部役員会活動費	560,231	227,979	332,252	・PTA行事運営費(芸術鑑賞会出演費等) 159,217円 ・制服のサイクル用品(ストロップ)代 51,700円 ・制服のサイクル、ハンガーラック(2個)代 17,062円 ・学級活動費 104,447円
学年委員会活動費	115,000	106,967	8,033	・名刺代(他部) 2,520円
運動委員会活動費	10,000	1,006	8,994	・制服のサイクル、防虫剤等 1,006円
卒業関係委員会活動費	20,000	10,421	9,579	・卒業生に送る贈り金費用 10,421円
学校行事活動費	441,120	337,100	104,020	・体育的行事マフラータグ代 117,756円 ・体育的行事 資料代 23,950円 ・卒業生記念品(証書入れ等) 53,394円 ・卒業生記念品(お菓子等) 120,000円 ・贈り金花束 22,000円
学校事務補助費	5,000	825	4,175	・車検費用
PTA会費	32,040	18,400	13,640	・団体保険料13,420円、印刷費仕入税4,980円
PTA活動費	3,300	0	3,300	・PTA活動費
周年行事積立金	20,000	20,000	0	・積立金
入出金管理費	4,500	3,620	880	・振込手数料、送付料金、クン控返書
学費費	10,000	0	10,000	
合計	1,261,191	737,683	523,508	

③ 収支計

区分	実績
収入の部	1,250,946
支出の部	737,683
収支計	513,263 次年度へ繰越

◀周年行事積立金会計▶

① 収入の部

(単位：円)

区分	予算	実績	差異	摘要
積立金	20,000	20,000	0	
雑収入	0	0	0	
前年度繰越	143,695	143,695	0	
合計	163,695	163,695	0	

② 支出の部

(単位：円)

区分	予算	実績	差異	摘要
行旅費	0	0	0	
合計	0	0	0	

③ 収支計

区分	実績
収入の部	163,695
支出の部	0
収支計	163,695 次年度へ繰越

上記のとおり報告いたします。
令和6年3月26日

明海中学校 P T A

会長 横山 豪

会計 佐藤 朱子

会計 渡邊 摩子



<会計監査報告>

浦安市立明海中学校 P T A 会則第 1 5 条 2 の規定に基づき、会計全般について預金通帳・伝票等必要書類を監査したところ、適正に処理されていたので報告いたします。

令和6年3月26日

明海中学校 P T A 会計監査

土居 真波

小暮 香子

村越 雄介



【別紙 5】2024 年度 活動方針及び活動計画（案）

① 活動方針

1. 学校経営方針に則り、保護者と教職員が協力し、地域との連携をとりながら、生徒の健全育成を図るとともに、会員相互が理解を深め、明海中学校の生徒数減少にともない、PTA 会員についても減少が余儀なくされる中でも無理なく参加・運営できる活動を志向しつつ、PTA 主催行事の開催や学習活動（キャリア教育等）・学級活動・部活動への支援などに取り組んでいきます。
2. 「刻々と変わりゆく社会の中で、生徒たちの笑顔を大切にしながら新たな生活や学習のあり方に生徒や教職員・家庭がスムーズに適合していく」ことを目標とし、全保護者と教職員が「家庭・学校・地域」それぞれの場で、対面コミュニケーションの良さとりモット・オンライン環境の利便性等を活かした PTA 活動のあり方を目指します。

活動計画

	代表委員会	学年支援委員会
PTA 活動統括	◎	—
	代表委員会の運営、PTA だよりの発行、 学校内外関係機関との連絡・調整・連携	
PTA 主催行事	◎	○
	科学・芸術・音楽のテーマイベントの企画運営	
制服リサイクル活動	○	◎
学校「PTA 名札」作成・配布	○	◎
校外活動・林間学校・修学旅行 の業者選定（1 年生のみ）	○	◎
地域防犯パトロール	◎	○
キャリア教育	◎	○
体育祭の支援	○	◎
	参加賞タオル作成等	
合唱祭の支援	○	◎
	会場受付・誘導・オンライン配信サポート等	
学級活動や部活動の支援	○	◎
地域活動支援 (明海の丘夏まつり等)	◎	○
	PTA からのボランティア派遣等	

なお、今年度の代表委員会、学年支援委員会等の詳細な活動方針は、代表委員会の中で審議確認し、活動および予算執行を進めてまいります。

【別紙6】2024年度 会計予算（案）

«一般会計»

①収入の部

(単位：円)

項目	R6予算額	摘要
会費	771,000	257世帯（世帯数234、教職員23）X 3000円（250円/月）
雑収入		受取利息
前年度繰り越し	513,263	
合計	1,284,263	

②支出の部

(単位：円)

項目	R6予算額	摘要
運営費	35,000	
事務費	5,000	硬貨料金、振込手数料等
消耗品費	5,000	事務用品等
慶弔費	25,000	随任式花等
活動費	593,000	
学校行事費	185,000	体育祭マフラー、卒業生に話を聞く会、次年度名札用色紙、教育セミナー講師代等
PTA行事費	185,000	芸術鑑賞祭、地域活動支援等
広報印刷費	11,000	PTA便り等
制服リサイクル運営費	12,000	防虫剤等
卒業記念品費	200,000	証書入れ、記念品、メッセージカード等
支援費	213,000	
学校・学級支援費	103,000	学校事務補助及び学級支援等
生徒活動支援費	110,000	部活動補助等
保険費	20,000	
PTA保険	20,000	団体損害保険、賠償責任保険
積立金	20,000	
周年行事積立金	20,000	
予備費	403,263	
合計	1,284,263	

«周年行事積立金会計»

①収入の部

(単位：円)

項目	予算額	摘要
積立金	20,000	
雑収入	0	受取利息
前年度繰越金	163,695	
合計	183,695	

②支出の部

(単位：円)

項目	予算額	摘要
行事費	0	
合計	0	

③収支の部

(単位：円)

項目	予算額	摘要
収入	183,695	
支出	0	
合計	183,695	

【別紙7】PTA 備品一覧表

P T A 備 品 一 覧 表

最終在庫確認日：2024.3.29

購入日	品名 (カラー等)	メーカー 型番等	管理	在庫数	備 考
2007/3/28	銀行印(黒ケース付き)	藤原本拓 16.5mm	本部	1	「明海中学校 P T A之印」 会計管理
2007/4/2	ボイスレコーダー (シルバー) ※内蔵メモリ32MB 付属品：ラインケーブル①/モノラルイヤホン①	キュリオム VR-3511(S)	本部	1	3階PTAルーム 保管庫内 (レターケース内)
2007/4/2	角型印鑑 「浦安市立明海中学校 P T A之印」		本部	1	会計管理
2007/4/2	印鑑ケース		本部	1	会計管理
2007/4/5	電気沸騰アイアポット (ブラック) 3.0L用	ビーコック WBI-A30	本部	1	3階PTAルーム 保管庫内
2007/6/1	保管庫/ガラス引違い戸 (グレー)	コクヨ S-D3355GF1N	本部	1	3階PTAルーム
2007/6/1	保管庫/引違い戸 (グレー)	コクヨ S-D3355F1N	本部	1	3階PTAルーム
2007/10/1	レターケース(ブラック)	4段(浅型1段/深型1段)	本部	1	3階PTAルーム 保管庫内
2008/3/5	差し込み式腕章 (イエロー)		本部	76	3階PTAルーム 保管庫内
2009/8/31	衣装ケース		活動	4	(リサイクル回収品収納用) 3階PTAルーム
2012/2/22	ピブス「明海中PTA」	メッシュ 蛍光グリーン	本部	30	3階PTAルーム 保管庫内
2012/2/22	ピブス「明海中」	メッシュ 蛍光イエロー	本部	30	3階PTAルーム 保管庫内
2013/2/21	ブルーシート	青	本部	1	3階PTAルーム 保管庫上
2013/3/28	U S Bメモリ	エレコム	本部	6	3階PTAルーム 保管庫内(2)、支援(1)、会社(3)
2013/3/28	ハンガーラック・学校より寄付		本部	1	3階PTAルーム
2015/3/12	ラベルライター(デブラ)	KING JIM	本部	1	3階PTAルーム 保管庫内
2017/12/8	プリンター	キャノン PIXUS	本部	1	3階PTAルーム
2017/12/12	USBメモリ	Transcend USB メモリ	本部	1	書記管理
2019/3/24	ほうき		本部	2	3階PTAルーム
2019/3/24	ちりとり		本部	1	3階PTAルーム
2019/3/24	ゴミ箱		本部	1	3階PTAルーム
2021/3/19	胸花		本部	13	3階PTAルーム 保管庫上
2022/10/1	ハンガーラック・学校より寄付		本部	1	3階PTAルーム
2023/12/1	ハンガーラック		本部	2	3階PTAルーム

※文具等の消耗品類は、管理対象外

P T A 寄 贈 品 一 覧 表

寄贈年	品名 (カラー等)	メーカー型番等	寄贈数
2014年度	雪かき用品	特大雪かき用ダンブ	1
		小 雪かき用ダンブ	1
		雪かき用ラッセル	2
		雪かき用スコップ	1
2015年度	芝刈り機	マキタ MLM2850	1
		エンジンブロワバキューム	リョービEBVK-2650
2016年度	有線マイク付き拡声器 20W出力	サンワサプライ	1
		スマイルキッズ拡声器 10W	ハンドメガホンAHM-107
2017年度	液晶プロジェクター	EPSON EB-1795F	1
2021年度	シュレッダー	AFS600C-W	1
2022年度	A1プリンター	CANON imagePROGRAF TC-20	1

10周年記念事業実行委員寄贈品

寄贈年	品名 (カラー等)	メーカー型番等	寄贈数
2015年度	開校10周年記念の記録 (HDD)	東芝製CANVIO BASICS ポータブルハードディスク (HD-ABシリーズ) 500GB 型番: HD-A	1

以上